



発行 東京都

目録

令和元年五月分  
定刊第一六八四号から同第一六八六三号まで  
増刊第 七二号から同第 七三号まで

規則

公布番号	件名	月日	増刊	頁
一	東京都都税条例施行規則の一部を改正する規則……………(主税局税制部税制課)	五	七	1
二	保健師助産師看護師法施行細則の一部を改正する規則……………(福祉保健局医療政策部医療人材課)	五	七	1
三	東京都非常勤職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(総務局人事部署職員支援課)	五	三	1
四	東京都立病院条例施行規則の一部を改正する規則……………(病院経営本部サービス推進部事業支援課)	五	三	2
五	特別区の消防団員等の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を	五	三	2

訓令

公布番号	件名	月日	増刊	頁
一	改正する規則……………(東京消防庁企画調整部企画課)	五	三	72
二	東京都職員服務規程の一部改正……………(総務局人事部署人事課)	五	三	1

告示

公布番号	件名	月日	増刊	頁
一	建築基準法による道路位置の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	五	七	5
二	東京都環境影響評価条例による調査計画書……………(環境局総務部環境政策課)	五	八	1
三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除及び指定の一部解除……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	五	八	2
四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……………(同)	五	八	3
五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(同)	五	八	4
六	七、建築基準法による一団地の区域……………(都市整備局市街地建築部建築指導課)	五	九	1
七	平成三十一年度管理理容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会の指定……………(福祉保健局健康安全部健康安全課)	五	〇	1

五	特定計量器定期検査の実施……………(四六件)	五	三	1
六	(生活文化局計量検定所検査課)			
一	建築基準法による一団地の区域……………(都市整備局市街地建築部建築指導課)	五	三	2
二	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	五	三	2
三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(同)	五	三	4
四	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)	五	三	6
五	介護老人保健施設の開設許可……………(福祉保健局高齢社会対策部施設支援課)	五	四	1
六	介護医療院の開設許可……………(同)	五	四	1
七	建築基準法による道路位置の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	五	五	1
八	市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	五	六	1
九	建築基準法による一団地の区域……………(都市整備局市街地建築部建築指導課)	五	六	1
〇	宅地建物取引業法による行政処分……………(住宅政策本部住宅企画部不動産課)	五	六	2
一	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	五	六	2

四	市街地再開発組合の解散認可………(都)	五二〇	1	五	特定計量器定期検査の実施(三 件)………(生活文化局計量検定所検査課)	五三〇	1
四	市整備局市街地整備部再開発課	五二〇	1	五	都市計画事業の認可………(都 市整備局都市基盤部街路計画課)	五三〇	2
四	建築基準法による道路位置の指定 の取消し………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第二課)	五二〇	1	五	東京都環境影響評価条例による調 査計画書………(環境局総務部環境政策課)	五三〇	2
四	東京都環境影響評価条例による環 境影響評価書案等………(環 境局総務部環境政策課)	五二〇	1	五	東京都立海上公園の区域及び面積 ………(港湾局臨海開発部海上公園課)	五三〇	3
四	都道(首都高速道路)の供用開始 ………(建設局道路管理部路政課)	五二〇	2	五	平成四年東京都告示第七百六十一 号(東京都非常勤職員の公務災害 補償等に関する条例の規定による 年齢階層ごとの長期療養者の休業 補償及び年金たる補償に係る補償 基礎額の最低限度額及び最高限度 額)の一部改正………(総務局人事 部職員支援課)	五三三	3
四	公有水面埋立ての免許(二件)……… (港湾局離島港湾部管理課)	五二〇	4	五	国民健康保険組合規約の一部変更 認可………(福祉保 健局保健政策部国民健康保険課)	五三七	2
四	土壤汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	五二三	1	五	生活保護法による介護機関の指定 ………(福祉保 健局生活福祉部保護課)	五三七	2
四	土壤汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定の一部解 除………(環 境局多摩環境事務所環境改善課)	五二三	2	五	令和元年における中型まき網漁業 の許可等の申請期間………(産 業労働局農林水産部水産課)	五三七	4
四	土壤汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定解除……… (環境局環境改善部化学物質対策課)	五二三	3	五	建築基準法による意見の聴取……… (都市整備局市街地建築部調整課)	五三三	1
三	種苗生産事業者の登録……… ………(産業労働局農林水産部森林課)	五六	8	五	宅地建物取引業法による行政処分 ………(住宅 政策本部住宅企画部不動産業課)	五三三	1
三	不健全図書類の指定………(都民安全 推進本部総合推進部若年支援課)	五二七	2	五	令和元年度狩猟免許試験の実施……… ………(環境局自然環境部計画課)	五三三	2
三	東京都建築安全条例第七条の第三 一項の規定に基づく区域の指定……… (都市 整備局市街地建築部建築企画課)	五二七	2	五	令和元年度狩猟免許更新のための 適性試験及び講習の実施………(同)	五三三	3
三	市街地再開発組合の解散認可……… ………(都 市整備局市街地整備部再開発課)	五二〇	1	五	土壤汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定の一部解 除………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	五三三	1
三	建築基準法による道路位置の指定 の取消し………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第二課)	五二〇	1	五	水防法による洪水浸水想定区域の 指定………(建設局河川部指導調整課)	五三三	2
三	東京都環境影響評価条例による環 境影響評価書案等………(環 境局総務部環境政策課)	五二〇	1	五	歴史的建造物の選定………(都市整備 局都市づくり政策部緑地景観課)	五三四	1
三	東京都環境影響評価条例による環 境影響評価書案等………(環 境局総務部環境政策課)	五二〇	1	五	建築基準法による道路位置の指定 ………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第一課)	五三四	1
三	都道(首都高速道路)の供用開始 ………(建設局道路管理部路政課)	五二〇	2	五	市街地再開発組合の事業計画の変 更認可………(都 市整備局市街地整備部再開発課)	五三七	1
三	公有水面埋立ての免許(二件)……… (港湾局離島港湾部管理課)	五二〇	4	五	土壤汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定解除……… (環 境局多摩環境事務所環境改善課)	五三七	1
三	土壤汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	五二三	1	五	国民健康保険組合規約の一部変更 認可………(福祉保 健局保健政策部国民健康保険課)	五三七	2
三	土壤汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定の一部解 除………(環 境局多摩環境事務所環境改善課)	五二三	2	五	生活保護法による介護機関の指定 ………(福祉保 健局生活福祉部保護課)	五三七	2
三	土壤汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定解除……… (環境局環境改善部化学物質対策課)	五二三	3	五	令和元年における中型まき網漁業 の許可等の申請期間………(産 業労働局農林水産部水産課)	五三七	4
二	種苗生産事業者の登録……… ………(産業労働局農林水産部森林課)	五六	8	四	令和元年第二回東京都議会定例会 の招集………(財務局主計部議案課)	五二六	1
二	不健全図書類の指定………(都民安全 推進本部総合推進部若年支援課)	五二七	2	四	市街地再開発組合の事業計画の変 更認可………(都 市整備局市街地整備部再開発課)	五二六	1
二	東京都建築安全条例第七条の第三 一項の規定に基づく区域の指定……… (都市 整備局市街地建築部建築企画課)	五二七	2	四	土地区画整理組合の事業計画の変 更認可………(都市 整備局市街地整備部区画整理課)	五二九	1
二	市街地再開発組合の解散認可……… ………(都 市整備局市街地整備部再開発課)	五二〇	1	四	建築基準法による道路位置の指定 ………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第一課)	五二九	1
二	建築基準法による道路位置の指定 の取消し………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第二課)	五二〇	1	三	特定計量器定期検査の実施(三 件)………(生活文化局計量検定所検査課)	五三〇	1
二	東京都環境影響評価条例による環 境影響評価書案等………(環 境局総務部環境政策課)	五二〇	1	三	都市計画事業の認可………(都 市整備局都市基盤部街路計画課)	五三〇	2
二	東京都環境影響評価条例による環 境影響評価書案等………(環 境局総務部環境政策課)	五二〇	1	三	東京都環境影響評価条例による調 査計画書………(環境局総務部環境政策課)	五三〇	2
二	都道(首都高速道路)の供用開始 ………(建設局道路管理部路政課)	五二〇	2	三	東京都立海上公園の区域及び面積 ………(港湾局臨海開発部海上公園課)	五三〇	3
二	公有水面埋立ての免許(二件)……… (港湾局離島港湾部管理課)	五二〇	4	三	平成四年東京都告示第七百六十一 号(東京都非常勤職員の公務災害 補償等に関する条例の規定による 年齢階層ごとの長期療養者の休業 補償及び年金たる補償に係る補償 基礎額の最低限度額及び最高限度 額)の一部改正………(総務局人事 部職員支援課)	五三三	3
二	土壤汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	五二三	1	三	平成四年東京都告示第七百六十三 号(平成十七年四月一日改正前 の都立学校の学校医、学校歯科医及 び学校薬剤師の公務災害補償に関 する条例並びに廃止前の都立学校 の学校医、学校歯科医及び学校薬 剤師の公務災害補償に関する条例 施行規則に基づく、平成十七年三	五三三	3
二	土壤汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定の一部解 除………(環 境局多摩環境事務所環境改善課)	五二三	2	三		五三三	3
二	土壤汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定解除……… (環境局環境改善部化学物質対策課)	五二三	3	三		五三三	3

<p>五 月三十一日以前に発生した公務災害に係る遺族補償年金、障害補償年金、障害補償年金前払一時金又は遺族補償年金前払一時金の額に乘ずる率)の一部改正……………(同)</p> <p>平成八年東京都告示第八百九十四号(東京都非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の規定により知事が定める金額)の一部改正……………(同)</p>	<p>五三 五三 6</p>	<p>六 都営住宅の改良住宅の使用料の変更……………(同)</p>	<p>五三 五三 10</p>	<p>七 都営住宅の駐車場の区画数変更……………(同)</p>	<p>五三 五三 14</p>	<p>八 都営住宅の駐車場の名称、位置及び区画数……………(同)</p>	<p>五三 五三 15</p>	<p>九 令和元年におけるまぐろはえ縄漁業の許可等の申請期間等……………(産業労働局農林水産部水産課)</p>	<p>五三 五三 15</p>	<p>十 令和元年におけるかつお・まぐろ釣り漁業の許可等の申請期間等……………(同)</p>	<p>五三 五三 16</p>	<p>十一 令和元年の小笠原海域におけるさんご漁業の許可等の申請期間等……………(同)</p>	<p>五三 五三 16</p>
<p>十三 都道の供用開始……………</p> <p>……………(建設局道路管理部路政課)</p> <p>十四 道路法による道路の占用を制限する区域の指定……………</p> <p>……………(建設局道路管理部監察指導課)</p> <p>十五 都立公園の位置、区域及び面積の変更……………(建設局公園緑地部公園課)</p>	<p>五三 五三 五三 18 18</p>	<p>十四 不在者投票管理者を置く施設の指定……………</p> <p>……………(建設局公園緑地部公園課)</p>	<p>五三 五三 五三 7 7 7</p>	<p>十五 東京都における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数……………</p> <p>……………(建設局公園緑地部公園課)</p>	<p>五三 五三 五三 8 8 8</p>	<p>十六 東京都における選挙権を有する者の総数のうちの八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数……………</p>	<p>五三 五三 五三 8 8 8</p>	<p>十七 東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあってはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数……………</p>	<p>五三 五三 五三 8 8 8</p>	<p>十八 東京都監査委員電子情報処理規程……………</p>	<p>五三 五三 73 1</p>	<p>十九 東京都監査委員電子情報処理規程……………</p>	<p>五三 五三 73 1</p>
<p>規 則 (選)</p> <p>一 不在者投票管理者を置く施設の指定……………</p> <p>……………(建設局公園緑地部公園課)</p>	<p>五三 五三 五三 7 7 7</p>	<p>規 則 (教)</p> <p>一 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金徴収規則の一部を改正する規則……………</p>	<p>五三 五三 五三 3 3 3</p>	<p>規 則 (人)</p> <p>一 労働基準監督機関として行う職権の行使に関する規則の一部を改正する規則……………</p>	<p>五三 五三 五三 20 20 20</p>	<p>訓 令 (人)</p> <p>一 東京都人事委員会電子情報処理規程……………</p>	<p>五三 五三 五三 73 73 73</p>	<p>訓 令 (監)</p> <p>一 東京都監査委員電子情報処理規程……………</p>	<p>五三 五三 五三 73 73 73</p>	<p>規 則 (人)</p> <p>二 資金管理団体の取消しの届出……………</p> <p>……………(建設局公園緑地部公園課)</p>	<p>五三 五三 五三 20 19 15</p>	<p>規 則 (人)</p> <p>三 政治団体の解散の届出……………</p> <p>……………(建設局公園緑地部公園課)</p>	<p>五三 五三 五三 8 4 4</p>

告示(公)

公布番号	件名	月日	増刊
一〇	警備員等の検定の実施(二件)：	五	一〇
二	警備員指導教育責任者講習の実施(二件)：	五	一〇
三	機械警備業務管理者講習の実施：	五	一〇
四	銃砲刀剣類所持等取締法による行政処分についての公開の聴聞：	五	二〇
五	技能検定員審査の実施：	五	三
三〇		五	三

告示(海区漁調)

公布番号	件名	月日	増刊
五	東京海区におけるそでいか漁業の制限：	五	二
一		五	二

規程(交)

公布番号	件名	月日	増刊
一	東京都交通局職員服務規程の一部を改正する規程：	五	三
二	東京都交通局電子情報処理規程の一部を改正する規程：	五	三
二		五	三

規程(水)

公布番号	件名	月日	増刊
一	東京都水道局電子情報処理規程の一部を改正する規程：	五	三
二		五	三

訓令(水)

公布番号	件名	月日	増刊
一	東京都水道局処務規程の一部改正：	五	三
二		五	三

規程(下水)

公布番号	件名	月日	増刊
一	東京都下水道局処務規程の一部を改正する規程：	五	三
二	東京都下水道局電子情報処理規程の一部を改正する規程：	五	三
三		五	三

公告

件名	月日	増刊
○東京都環境影響評価条例に基づく都民の意見を聴く会の開催： ：(環境局総務部環境政策課)：	五	七
○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要： ：(産業労働局商工部地域産業振興課)：	五	七
○平成三十一年度危険物取扱者保安講習の実施： ：(東京消防庁)：	五	七
○平成三十一年度上半期(島しょ地区)危険物取扱者保安講習及び消防設備士講習の実施： ：(同)：	五	七
○特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新： ：(生活文化局都民生活部管理法人課)：	五	八
○街並み再生地区の指定： ：(都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課)：	五	八

○大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出： ：(産業労働局商工部地域産業振興課)：	五	九
--	---	---

○屋外広告物講習会の開催： ：(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)：	五	一〇
---	---	----

○大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出： ：(産業労働局商工部地域産業振興課)：	五	一〇
--	---	----

○開発行為に関する工事完了： ：(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)：	五	三
---	---	---

○平成三十一年度(島しょ地区)防火管理講習及び防災管理講習の実施： ：(東京消防庁)：	五	三
--	---	---

○開発行為に関する工事完了： ：(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)：	五	四
---	---	---

○土地収用法による収用の裁決手続開始： ：(東京都収用委員会)：	五	四
-------------------------------------	---	---

○平成三十一年度危険物取扱者保安講習の実施： ：(東京消防庁)：	五	四
-------------------------------------	---	---

○国土調査の成果の認証(六件)： ：(都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課)：	五	五
--	---	---

○特定非営利活動法人の認定： ：(生活文化局都民生活部管理法人課)：	五	六
---------------------------------------	---	---

○河川整備計画の公表(二件)： ：(建設局河川部計画課)：	五	六
----------------------------------	---	---

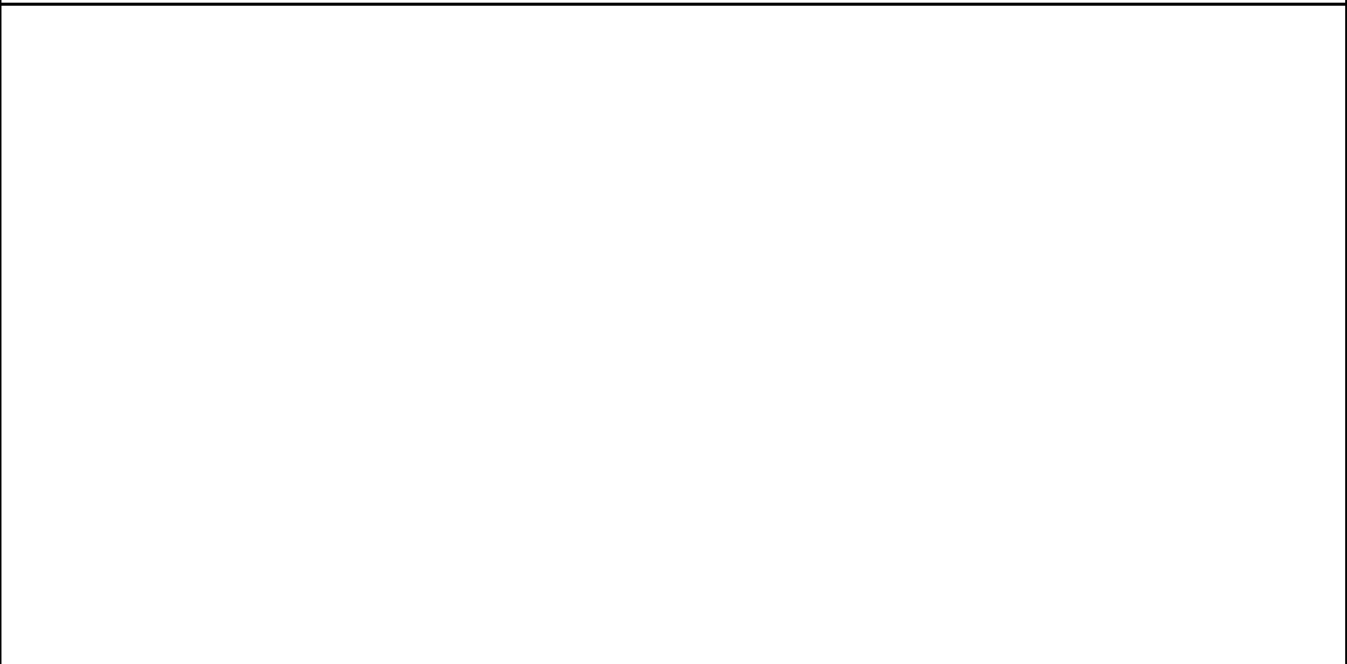
○土地収用法施行令に基づく公示による通知： ：(東京都収用委員会)：	五	六
---------------------------------------	---	---

○窓口事務に係る標準処理期間に関する要綱： ：(総務局行政改革推進部行政改革課)：	五	七
--	---	---

○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出： ：(産業労働局商工部地域産業振興課)：	五	七
--	---	---

○大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出： ：(産業労働局商工部地域産業振興課)：	五	七
--	---	---

○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………(同)	五七	4							
○開発行為に関する工事完了(二件)……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課・開発指導第二課)	五〇	5							
○大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	五〇	6							
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………(同)	五〇	7							
○優良映画等の推奨……………(都民安全推進本部総合推進部若年支援課)	五三	4							
○特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新……………(生活文化局都民生活部管理法人課)	五三	4							
○認定特定非営利活動法人の認定の失効……………(同)	五三	4							
○特例認定特定非営利活動法人の特例認定の失効……………(同)	五三	5							
○土地区画整理組合の理事の就任……………(都市整備局市街地整備部区画整理課)	五三	6							
○開発行為に関する工事完了(二件)……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課・開発指導第二課)	五四	1							
○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	五四	2							
○街並み景観重点地区の変更(二件)……………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	五七	4							
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	五七	7							
○特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新……………(生活文化局都民生活部管理法人課)	五二	1							
○特定非営利活動法人の認定……………(同)	五二	1							
○認定特定非営利活動法人の代表者の氏名の変更の届出……………(生活文化局都民生活部管理法人課)	五二	2							
○東京都指定給水装置工事事業者の指定……………(水道局)	五二	2							
○東京都指定給水装置工事事業者の事業廃止……………(同)	五二	3							
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	五三	22							
○特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新……………(生活文化局都民生活部管理法人課)	五三	21							
○特定非営利活動法人の認定……………(同)	五三	22							
○開発行為に関する工事完了……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	五三	22							
<b>雑 報</b>									
○東京都職員共済組合理事長の職務代理者の指定の廃止……………(東京都職員共済組合)	五九	3	件	名	月	日	増	刊	号
○東京都職員共済組合理事長の職務代理者の指定……………(同)	五九	3							
○東京都職員共済組合の役員退職及び就職……………(同)	五九	3							
○平成三十一年度事業計画及び予算の要旨……………(同)	五九	3							
○当せん金付証券の発売委託……………(全国自治宝くじ事務協議会)	五四	5							
○全国自治宝くじの発売(十一件)……………(同)	五三	23							
○東京都職員共済組合電子情報処理規程の一部を改正する規程……………(東京都職員共済組合)	五三	73							
		3							



発行  
東京都  
東京都新宿区西新宿二丁目八番一  
号(代)

郵便番号  
163-8001

印刷所  
勝美印刷株式会社  
東京都文京区白山一丁目十三番七  
号

郵便番号  
113-0001